

令和7年度はつらつ教室事業内容の変更について

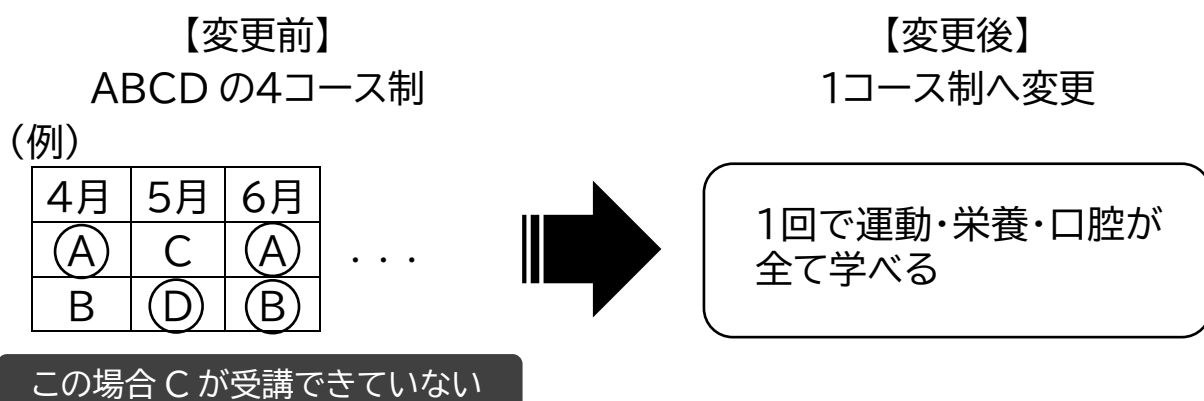
平素より足立区の介護予防事業にご参加、ご理解賜り誠にありがとうございます。

足立区ではすべての介護予防事業において、令和9年度を目途に順次見直しを行い、より効果的で効率的な運営を目指してまいります。

つきましては、はつらつ教室の事業内容についても見直しを行い、令和7年度から変更させていただく運びとなりました。

はつらつ教室の変更点は以下の3点となります。

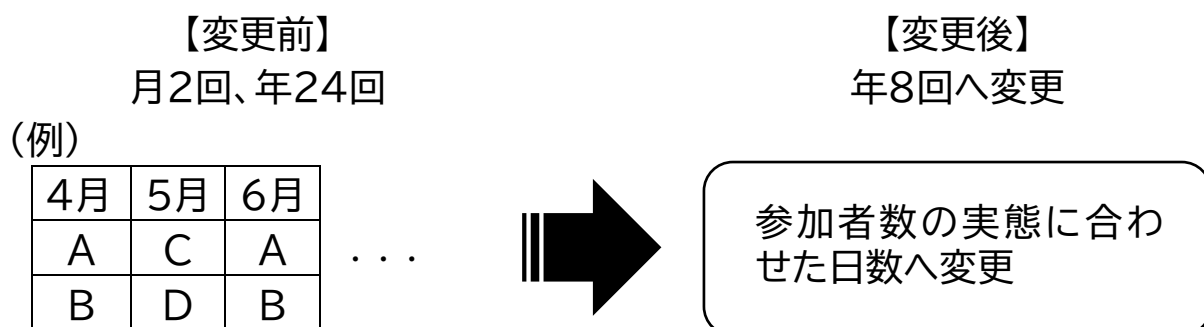
1 実施方法



※ 令和2年から、「運動・栄養・口腔の三要素」を学び、自分でも取り組めることを目標とした教室に位置付けている。

※ 従来の実施方法では、コースごと独立しているため、申込状況によっては学べない項目が生まれる可能性がある。

2 教室開催回数



※ 従来は、定員数が約7,000名程度

(区内全地域学習センター、民間施設の全会場定員数合計)

※ 実際の参加状況：令和4年度623人、令和5年度661人

※ 令和7年度定員数は半分の約3,500人とする

(全会場17カ所の各定員数で割り返すと、1会場8回)

3 受付方法

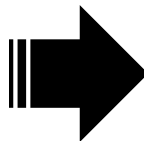
【変更前】

電話・窓口予約、先着順

- (1)新規参加 毎月15日予約開始
- (2)2回以上の参加 毎月26日予約開始

電話がつながりにくくなり、窓口へ殺到

継続参加者でもキャンセル待ちが発生



【変更後】

電話予約、抽選制へ変更

- 1 申込期限まで電話ができる
- 2 地域学習センターに足を運ばなくて良い

今後とも足立区の介護予防事業に関しまして、ご理解、ご協力のほど何とぞよろしくお願い申し上げます。

担当 足立区高齢者地域包括ケア推進課

介護予防・生活支援係

電話:03-3880-5642

FAX:03-3880-5614